

フレスコ浅草 ショートステイ 取得加算一覧

全入所者 対象加算				説明
1 夜勤職員配置加算Ⅳ	1日あたり	20	単位	夜間帯、看護職員又は喀痰吸引等できる者が配置されていること。
2 看護体制加算Ⅱ		8		併設の特養と合わせ、最低基準+1名の看護職員を配置し、医療機関と24時間の連絡体制を確保している。
3 機能訓練指導体制加算		12		併設の特養と合わせ、利用者の数100：1に対し、1名以上の機能訓練指導員を配置している場合。
4 サービス提供体制強化加算		22		介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が80%以上であること。
一部入所者 対象加算				説明
5 送迎加算	1回あたり	184	単位	利用者の居宅と施設間との送迎を行う場合、片道につき加算対象。
6 緊急短期入所受入加算	1日あたり	90		緊急にサービス利用することが必要となった場合。
処遇改善加算				説明
7 処遇改善加算Ⅰ	1月あたり	8.3	%	上記1～6の合計単位数の8.3%
8 特定処遇改善加算Ⅰ		2.7		上記1～6の合計単位数の2.4%